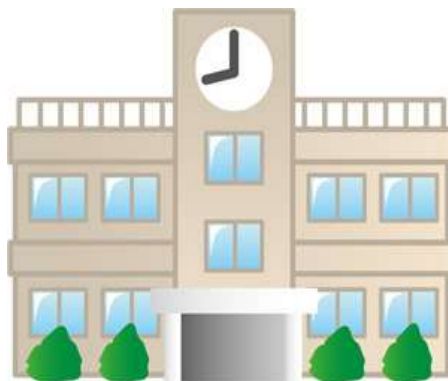


水俣市教育委員会
点検評価報告書
(令和 6 年度実績)



令和 7 年 9 月

水俣市教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
点検評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
教育委員会の活動状況について・・・・・・・・	3
令和6年度 教育委員会重要政策事業の点検評価の結果について	
1 確かな学力の育成・・・・・・・・	4
2 中学校部活動の地域移行・・・・・・・・	6
3 いじめ、虐待、不登校児童生徒対策事業 (誰もが安心して学べる教育環境づくり)・・・・・・・・	8
4 安全・安心な学校施設の整備・・・・・・・・	10
5 地域と学校の協働活動・・・・・・・・	12
6 文化財の保存・活用による地域活性化・・・・・・・・	14
7 公民館自主事業・図書館創作活動事業・・・・・・・・	16
8 笑顔の花咲く給食づくり・・・・・・・・	18

はじめに

水俣市教育委員会では、教育行政を効果的に推進していくこと、また、市民への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行いました。

点検・評価は、次に掲げるものを対象に、教育委員会事務局で点検・評価（自己評価）を行い、その後、外部の有識者の皆様に専門的見地からの御意見をいただいております（外部評価）。

- （１）第6次水俣市総合計画に掲載された事業
- （２）教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

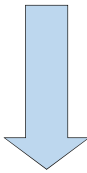
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価の流れ

年度	実施項目	実施者	実施時期	実施内容
令和6年度	事業選定	担当部署	4月～5月	点検評価の対象事業を選定
	 事業実施			
	自己評価	担当部署	3月下旬	選定事業について、実施状況評価表を作成
令和7年度	外部評価	点検評価員	6～7月	実施状況評価表について点検評価委員の意見を聴取
	最終評価	教育委員	7～8月	点検評価委員の意見を付した実施状況評価表について、教育委員より意見を聴取（総評）
	とりまとめ	事務局	8月	点検評価の結果をとりまとめ、報告書を作成
	提出・公表	教育長	9月	報告書を議会に提出し、ホームページで公表

※点検評価委員

- ・教育に関し学識経験を有する者
 - ・任期は3年（令和4年8月～令和7年7月）
- （委員）坂本 彰・山本 有三

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催しています。
令和6年度の開催状況は、以下のとおりです。

- (1) 定例会 12回
- (2) 臨時会 5回

2 審議等の状況

(1) 審議事項 37件

審議内容	件数
規則、訓令等の制定または改廃に関する事	2
職員及び附属機関の委員の任免、その他の人事に関する事	9
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事	1
その他	25

※その他・・・教科書採択、奨学生決定、後援の承認など

(2) 協議事項 26件

学校教育活動の現状、会議の開催日時など

(3) 報告事項 33件

教育長報告、市議会に関する報告、催し物の結果報告など

3 水俣市教育委員会

令和7年3月31日現在

職名	氏名
教 育 長	小 島 泰 治
委員（教育長職務代理者）	平 尾 雅 述
委 員	山 田 誠 次
委 員	本 田 恵津子
委 員	森 下 知恵子

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	1 確かな学力の育成
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	水俣市学校教育3つの努力目標を「学びの心をもつ子ども、育ての心をもつ教師、はつむ心のある学校」と設定し、重点項目の一つに「確かな学力の育成」を掲げており、その実現に向けて、児童生徒の学力向上を図るため、教師の資質向上や授業力向上を目指し、多角的に事業を推進する。
事業の目的・目標	教育委員会が学校に対して全国学力・学習状況調査及び熊本県学力調査の結果等を分析し、児童生徒に県平均、全国平均を上回る学力を定着させるための取組を共通実践する提案をする。 GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末を活用した教師の指導力向上を図るために、授業改善に係る指導方法の工夫等について検討・提案する。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		912	1,086	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	912	1,086	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績(回数等)
学校教育改革プロジェクト会議で次の取組を実施。 ・授業力向上委員会(年6回) ・授業改善に係る指導方法の工夫等を提案	芦北・水俣学力向上対策協議会で示された具体的実践事項のうち、市内全小中学校で必ず取り組む事項を指定し、各学校で年間を通した取組を行った。 学校教育改革プロジェクト会議における授業力向上委員会を4回開催した。若手職員の資質向上を目的として、教職経験2・3年目の教師を対象にした「管内教師力パワーアップ研修」及び「校内研修」と関連付け実践をすることで、教師の授業力の底上げを図った。
教職員の資質指導力を向上させるための水俣市教育セミナー(年2回)、学力向上の成果を公開するみなまた教育フォーラム(年1回)を開催する。	教職員の資質及び指導力向上に向けて、教育セミナーを2回開催。当面する教育課題に関する研修会を行った。 ①各校の学力向上の取組発表 ②2学期に向けた学力向上に関する取組の見直しと改善 教育セミナーで取り組んだ「芦北水俣学力向上対策協議会提言書」に基づき各校の実践内容及び検証結果を3分間以内の動画にまとめ、みなまた教育フォーラムにおいて発表を行った。
学力向上研究推進校(1校)、学校図書館活用教育研究推進校(1校)及び学力向上推進事業実践校(10校)を指定し、研究推進と研究成果の発信を行う。	令和6年度から、学力向上研究推進校として袋中学校、学校図書館活用教育研究推進校として第一小学校を指定。市内全小中学校に取組内容の研究発表を行った。併せて、学力向上推進事業実践校として推進校以外の10校を指定。校内研修等で研究を行った。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
熊本県学力・学習状況調査（県学調）において、小学校及び中学校の全教科数14に対して、県平均を上回ったものは、2教科であった。学年ごとの経年変化による比較では、教科間や学年間に定着率の差が見られたが、同一集団の経年変化で見ると、少しずつ改善傾向にある。 全国学力・学習状況調査結果については、全ての項目において県平均と比較し、若干であるが全国平均以下となり、取組を成果に結びつけることができなかった。 各研究指定校の取組により、教師の授業力向上、児童生徒の学力向上が図られた。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	自己評価 B
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの	
C 早急の見直しが必要なもの	
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
県学調の結果における教科間差、学年差を解消するための更なる方策の検討が必要である。 今後も引き続き、教師の授業力の向上、授業支援・学習支援ソフト等ICTの更なる活用により、児童生徒の学力の向上及び業務の効率化に向けた取組を行う必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
・学校教育改革プロジェクト会議において、授業力向上委員会を年4回開催。委員を経験2・3年目の教員として研修等を実施することで、更なる若手の資質向上及び授業力の向上を図る。 ・教育セミナーにおいては、学校の核となる教頭、教務主任、研究主任を招集し、各学校の課題に応じた取組と県学調の結果を受けた検証をまとめ、「みなまた教育フォーラム」の実践発表につなげる。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
「確かな学力の育成」のために、教師の資質向上や授業力向上を目指していくのは良いと思う。そして学級づくりについて学んだり、発達障がいについて理解するなどの研修が、ひいては子供たちの学力向上に繋がっていく。 全国学力・学習状況調査及び熊本県学力調査の平均点を先生方がどう受け止めているのか。先生方の指導力向上と、児童生徒の学力向上を目指すには、思い切って取組を変えてはどうか。 様々な環境が子供たちの学力に大きく影響する。学校環境、教室環境、子供と先生の間関係、家庭環境など、一つ一つ課題を見つけながら、それらに取り組んでほしい。 読書活動と学力の相関はどうか。学校図書館活用教育研究指定校について、実績が上がっているか疑問を感じる。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

学力調査の結果として学力向上も重要であるが、価値の多様化が進んだ社会で「教える側の設定した基準」に拘りすぎていると感じる。学力向上には授業力も大切だが、学力が伸び悩む背景には不登校や家庭の事情など繊細な問題が影響していると思われる。保護者の意識を変える取組も必要である。 教職員の授業力向上などの取組が児童生徒の学力向上に繋がっていくので、取組自体は続けていくべきだと思うが、単年度で成果を見るのは難しい。今後は複数年度での取組や、リモート研修、集合研修で理解を深める等、研修の質をさらに高める工夫が必要である。 各研究推進校とその他実践校を指定しているが、取組がマンネリ化していないか再考する必要がある。
--

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	2 中学校部活動の地域移行		
種別	1 水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業	

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	少子化の進展に伴う生徒数の減少により、今後、既存の部活動を維持することが困難な状況になることを踏まえ、国は、これまで学校の教員が指導してきた部活動について、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、まず、休日の活動を地域移行するよう示している。 なお、平日と土日で指導者が変わることで、円滑な活動が困難になることが予測されるため、本市では、休日だけでなく平日を含めた地域移行を検討している。
事業の目的・目標	令和5年8月に設置した水俣市中学校部活動地域移行検討協議会において、様々な課題を協議・検討する。 また、各関係団体等へのヒアリングを行い、想定される課題を抽出の上、水俣市中学校部活動地域移行推進計画を策定し、令和8年度からの円滑な地域移行につなげていく。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		84	215	
財源内訳	国庫支出金	17		
	県支出金	17		
	地方債			
	その他			
	一般財源	50	215	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
水俣市中学校部活動地域移行検討協議会において、様々な課題を協議・検討する。	合計4回の検討協議会を開催し、様々な課題の協議・検討を行った。
各関係団体等へのヒアリングや視察研修等、円滑な地域移行に向けた準備を進める。	令和6年8月から9月にかけて、各種団体、学校教職員等へのヒアリングを行った。また、令和6年11月に玉名市及び宇土市への視察研修を行った。
令和8年度からの地域移行に向けた水俣市中学校部活動地域移行推進計画を策定する。	上記検討協議会での協議及び関係各所へのヒアリング、視察研修等の結果に基づき、令和7年3月に水俣市中学校部活動地域移行（展開）推進計画を策定した。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
地域移行検討協議会（合計4回）の開催、各種団体や学校関係者へのヒアリング、玉名市及び宇土市への先進地視察研修等、令和6年度に予定していた事業はほぼ実施することができた。 それらの結果に基づき、また、県内他市の状況に関する調査も行いながら、水俣市の子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保することを目的として、令和7年3月に「水俣市中学校部活動地域移行（展開）推進計画」を策定することができた。 なお、本計画は、地域移行の方向性、管理主体、地域移行（展開）の時期等、制度の骨格となる部分を定めたものであり、今後、詳細な部分を詰めていく必要がある。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	自己評価 B
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの	
C 早急の見直しが必要なもの	
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
制度の骨格となる水俣市中学校部活動地域移行（展開）推進計画を策定したことにより、今後、学校、地域、各種団体等に対する説明や調整を行っていくことになるが、その中で、活動場所の調整、運営経費の在り方、遠方からの参加者に係る送迎の必要性、コンプライアンス対策、適度に体を動かす「ゆる部活」の必要性、指導者の確保、団体競技における市町広域連携の必要性、活動中の事故の保障、保護者からの苦情対応等、子供たちの実態や各種目の事情に応じて発生すると思われる課題に対し、個別に対応していく必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
詳細な部分の制度設計に係る課題や、種目ごとに調整が必要な課題などそれぞれであると思われるが、地域移行（展開）推進計画において定めたとおり、令和8年度の中学3年生が夏の中体連大会を終了した後の令和8年9月から、円滑に地域移行、地域展開していくことができるように、地域移行検討協議会において各種課題の協議・検討を行いながら、種目ごとの調整を進めていくこととする。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
少子化が急速に進み、部活動について各学校で対応するのは無理があるため、この事業は大切なことだと思う。この事業に取り組むに当たり、様々な問題があり、試行錯誤しながら取り組んでいるのが分かった。スムーズに移行・展開できれば良いと思う。 部活動は生徒指導の一環であり、学校経営の大きな柱であると思う。先生方は忙しいだろうが、なるべく指導に参画してほしい。 経費の面が心配されるが、部活動は子供たちの心身を成長させるのに有効だと考えるので、しっかりと検討して、子供たちが満足できる部活動の展開を図ってほしい。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

中学校部活動の移行・展開における作業は、初期にはやや混乱した印象があったが、段々調整されゴールが見えてきたように感じる。国の方針が定まらない部分もありながらの地域移行で、事務局も大変であるが、将来を見据えた中で具体的な項目を確認し、様々な課題に対応することも必要であるかと思われるので、見切り発車ではなく十分に審議したうえで移行を進めていただきたい。 今後も指導者の人材確保、費用面など様々な課題が山積しているが粛々と進めてもらいたい。部活動は、学校生活の中でも社会性を培う場でもあり教育的意義も大きい。子供たちの心身の健康、成長に加え、学校・家庭とは違う自分の居場所の1つとして大切だと思うので、スムーズに移行してほしい。
--

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	3 いじめ、虐待、不登校児童生徒対策事業（誰もが安心して学べる教育環境づくり）
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	いじめ、虐待等の問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の自立を支援することは、本市の重要な課題の一つである。このため、平成19年度から、問題の早期発見・解決を図るために水俣市自立支援事業連絡協議会を設置し、併せて協議会内に不登校対策・いじめ防止・虐待防止の3つの部会を置き、ネットワークの構築、情報交換、研究協議、成果の普及等に取り組んでいる。 また、不登校児童生徒の居場所として水俣市子ども自立支援室を設置するとともに、スクールソーシャルワーカーにより個に応じた支援を行っている。
事業の目的・目標	いじめ、虐待等の問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の自立を支援するため、関係機関との連携を強化しながら課題解決に努める。そのために、水俣市自立支援事業連絡協議会の開催をはじめ、子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな支援等を継続しつつ、関係機関のネットワークの構築を図りながら各取組を進める。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		2,525	2,665	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	2,525	2,665	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
水俣市自立支援事業連絡協議会を実施し、関係機関のネットワークの強化、情報交換、研究協議、成果の普及等により課題解決に努める。	年3回の協議会（全体会2回、部会1回）を開催。各部会での協議とともに、部会間の情報共有を図り、成果と課題を明確にできた。
自立支援事業連絡協議会の3つの部会（不登校対策部会、いじめ対策部会、虐待防止部会）を開催する。	①不登校対策部会：専門家の講演の視聴（オンデマンド）により、委員の知識を深めるとともに、各校の取組について協議を行った。 ②いじめ防止部会：事例研究とともに、中学校ブロックいじめ対策委員会を開催し、情報共有と実践事項について協議した。 ③虐待防止部会：水俣市の「虐待防止マニュアル」を作成し、各校に配付した。
子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、年間を通じて、いじめ防止・不登校対策・虐待防止等の支援を行う。	子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーの活用について校長会議等で周知するとともに、各事案について関係機関と情報共有を図り、連携した取組の推進を図った。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

不登校対策については、各校・関係機関と連携し、取り組んではきたものの、増加傾向にある。子ども自立支援室を利用している児童生徒数は18人で、体験通室から定期的な利用につながったり、進学に向けた面接の練習をしたり、子供たちの学びの場としての機能を果たしていた。

いじめ対策については、中学校ブロックいじめ対策委員会の開催により、中学校区での情報共有と対応について共通認識を図ることができた。

虐待防止については、専門家を交えて虐待防止マニュアルを作成したことにより、各校での研修等で活用できるようになった。

A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの

B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの

C 早急の見直しが必要なもの

D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

不登校の児童生徒数は、年々増加傾向にある。また、長期間にわたって不登校となっている児童生徒については、一人一人の状況が多様であるため、学校だけでは対応が難しい。

いじめについては、積極的な認知により早期対応ができており、重大事態に該当する事案はなかった。各校での取組とともに、中学校区での連携した取組が必要である。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

不登校対策について、各校においては学級経営や相談体制の充実により未然防止に努める必要がある。長期にわたって不登校となっている児童生徒については、関係機関との連携を図り、福祉の面からアプローチする。

いじめに関しては、各校で定期的に実施されているアンケートや教育相談により、早期発見・早期対応に努めるとともに、各校のいじめ防止基本方針に沿った組織での対応を各校に促す。

不登校対策、いじめ防止、虐待防止のいずれについても、SSWの活用により、福祉の関係機関との連携を図っていく。

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

不登校は水俣だけではなく全国の問題である。そのために、水俣の課題として取り組まなければならないと思う。

保護者、家庭、家庭環境の多様化・変化により、子供を取り巻く状況は大きく変わってきている。それら一つ一つに対応するのは難しいが、学校や行政が丁寧に関わっていく必要がある。

SSW、福祉等、様々な機関との連携協力が大切だと考えるので、学校ももっとオープンに救いを求める等、どんどん相談していけるようにしたい。

7【総評】（教育委員会の最終評価）

「誰もが安心して学べる教育環境づくり」という副題を主題として、その中の具体的な事象の一部としていじめ等を捉えてほしい。

今の子供たちは、少子化や核家族化によって以前に比べるととても狭い社会の中で生きていかねばならず、逃げ場も少ないので、「息抜き場所」を作してほしい。

学校に行けない理由は様々で、自分自身で理由が分からない子供もいる。登校してほしいが、自立支援室のほか、自宅でのeラーニングなど学校以外でも学びができることに目を向けてはどうか。

特に効果があった事例や、今後の参考になる事例などを記録し、それを共有することで、問題を抱える児童生徒への対応、教師の資質向上に生かすことができる。また、一面的ではなく多方面からの意見や状況を共有するために、福祉や相談員等も交えた研修も大切と考える。

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	4 安全・安心な学校施設の整備		
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業	

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	児童生徒の学びの場と地域コミュニティの核となる学校施設において、老朽化した施設の延命化を図りながら耐震性能を強化し安全安心な質の高い整備を行う。
事業の目的・目標	耐震化については、平成24年度までに構造体（柱、梁、床等）の改修を完了したが、非構造部材（天井材、内外壁、照明器具等）については、耐震対策が万全ではないため、長寿命化を見据え安全対策を進めていく。また、トイレ改修については、怪我や障がいを抱えた児童生徒等が利用しやすいよう改修を進めていく。 その他、空調設備の設置については、令和元年度までに全校の設置が完了し、現在は必要に応じメンテナンス等を実施している。 令和6年度は、小学校においては、令和5年度からの繰越事業である①水俣第二中学校体育館屋根改修工事、②水俣第二小学校管理・普通教室棟外壁等改修に向けた実施設計、③令和6年度に入学する肢体不自由児童受け入れのための、水俣第二小学校管理・普通教室棟バリアフリー化工事、④水俣第二小学校普通教室棟キッズルーム空調設備設置工事、⑤湯出小学校体育館LED化工事を行う。中学校においては、⑥水俣第二中学校管理・普通教室棟外壁等改修工事、⑦袋中学校管理・普通教室棟トイレ改修工事、⑧緑東中学校特別支援教室空調設備設置工事を行う。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		864	125,420	
財源内訳	国庫支出金		40,427	
	県支出金		332	
	地方債	800	84,600	
	その他			
	一般財源	64	61	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
【水俣第二中学校】 ①体育館屋根改修	【事業期間】 R6年2月28日～R6年11月15日 【事業実績】 工事請負費 94,563千円 工事監理業務委託料 3,729千円 ※R5年度からの繰越事業
【水俣第二小学校】 ②管理・普通教室棟外壁等改修	【事業期間】 R6年7月17日～R7年1月31日 【事業実績】 アスベスト含有検査手数料 540千円 設計業務委託料 2,045千円 ※工事時期はR7年度以降
【水俣第二小学校】 ③管理・普通教室棟バリアフリー化	【事業期間】 R6年4月24日～R6年5月31日 【事業実績】 工事請負費 1,122千円
【水俣第二小学校】 ④普通教室棟キッズルーム空調設備設置	【事業期間】 R6年7月31日～R6年8月30日 【事業実績】 工事請負費 2,695千円

具体的な取組	実績（回数等）
【湯出小学校】 ⑤体育館照明LED化	【事業期間】R6年5月29日～R6年8月23日 【事業実績】工事請負費 3,682千円
【水俣第二中学校】 ⑥管理・普通教室棟外壁等改修	【事業期間】R6年8月21日～R7年1月22日 【事業実績】アスベスト含有検査手数料 249千円 ※工事請負費・工事監理業務委託料 (83,064千円)はR7年度へ繰越
【袋中学校】 ⑦管理・普通教室棟トイレ改修	【事業期間】R6年8月21日～R7年3月31日 【事業実績】アスベスト含有検査手数料 174千円 工事請負費 15,070千円
【緑東中学校】 ⑧特別支援教室空調設備設置	【事業期間】R6年7月31日～R6年8月30日 【事業実績】工事請負費 1,551千円

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
【施設整備】 令和5年度から繰越した水俣第二中学校体育館屋根改修工事は令和6年11月15日完了した。 【耐震化】 水俣第二中学校普通教室棟外壁等改修工事に係るアスベスト調査業務を実施した結果、アスベスト含有が報告され、撤去費用等に係る設計の見直しを行ったが、年度内竣工が見込めないため繰越となった。令和7年3月に入札し、11月末に竣工を予定している。（実績値8校／11校） 【トイレ改修】 袋中学校トイレ改修工事が令和7年3月31日完了した。（実績値8校／11校） 【空調設備設置】 水俣第二小学校、緑東中学校について、使用頻度が高い空調未整備の教室へ設備導入を行った。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの C 早急の見直しが必要なもの D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	自己評価 B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
水俣市学校施設等長寿命化計画（令和7年度見直し）及び、今後を見通した事業を推進していくことが課題である。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
可能な限り、国の交付金等を活用しながら、事前に財政当局と協議し、事業が着実に進められるよう取り組んでいく。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
施設整備については、限られた予算の中で計画的に取り組まれており、子供たちが学習（生活）する環境づくりができています。しかし、まだ手が付けられず不便なところもあるため、改善して欲しい。 身体的に障がいを持つ子供のために、教育委員会、学校、保護者で話し合い、早めの対応をお願いしたい。 財源の確保が課題であるが、学校の将来を見据え適切に進めてほしい。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

耐震工事やトイレ改修工事など、限られた予算の中で、計画的に施設の整備等が行われている。今後もSDGsやバリアフリーの視点で、優先順位を決めて改修やメンテナンスを行ってほしい。物資や人件費の高騰、人材不足などにより、事業の遂行も困難さを増すことが予想されるので、さらに長期的な財源確保、計画が大切になると思う。

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 （教育課 生涯学習室・学校教育室）

政策事業名	5 地域と学校の協働活動	
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で、未来を担う子供たちの学びや成長を支援し、学校を核とした地域づくりを目指す事業
事業の目的・目標	「コミュニティ・スクール」の導入や活動の充実に向けた取組と「地域学校協働活動」を一体的に推進することにより、学校・家庭・地域が連携・協働して、継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指す。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		501	574	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	308	320	
	地方債			
	その他			
	一般財源	193	254	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
市内全小中学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、社会教育活動である「地域学校協働活動」と一体的に推進を図る。	市内全小中学校11校全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働活動と一体的に推進することができた。
市内各中学校区に1人の地域学校協働活動推進員（計4人）を配置し、地域と学校の連絡調整等を行う。	地域学校協働活動推進員を中学校区に1人計4人配置した。総合的な学習の時間等の学習支援に参加する地域ボランティアを探す・依頼するといった一連の手続きを行うことで、教員の業務負担軽減になった。
地域学校協働本部会議を開催し、地域ボランティアの人材確保及び人材リストを作成するための熟議を行う。	地域学校協働本部会議を開催し、本部委員に地域ボランティアの人材確保を依頼した。授業に求められる人材を37人から50人に増やし、リスト化することで、学校の要望に応え、地域と学校を結ぶことができた。
市内唯一の高校である熊本県立水俣高等学校の生徒をリーダーとし、水俣市内の小・中学校の児童生徒とチームを組み、一緒に様々な学びの活動を行うことで、人材育成を推進する。	「みなまた未来ラボ」こども議会の開催（中高生16人） 7月23日、24日「水俣市の現状と課題」を学び、8月8日「こども議会」で市に対して、質問・提言を行った。

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
子供たちは、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学ぶことで、自らの人生や社会をより良く変えることができるという自信と実感を得ることができた。これは、急激に変化する社会で困難を乗り越え、未来に向かって前進するための希望や力になる。このため、市内の小中学校をコミュニティ・スクールとし、様々な課題について共通認識を持つ熟議の場を設けた。また、地域学校協働本部会議において、各学校の活動報告を行い、地域人材の発見を含めた情報共有の場とした。中学校区に1人、計4人の地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民の参画による地域学校協働活動を推進した。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	自己評価 B
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの	
C 早急の見直しが必要なもの	
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
地域学校協働活動は、「地域が学校・子供たちを支援する活動」と「学校・子供たちが地域の課題に貢献する活動、更には地域の行事等に参加・参画する活動」との双方向の取組である。地域人材リストの登録者が増え、学習支援のケースが増える一方で、子供たちによる地域貢献（アウトプット）についても学校運営協議会で考えていく必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
地域と学校の連携・協働を効果的かつ継続的に実施するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部、地域学校協働活動の一体的推進が求められる。これらの活動に関しては、学校運営協議会で、熟議し、地域学校協働活動推進員のコーディネートの下、多くの地域住民が参画する活動を展開させる。また、地域学校協働活動後の評価を学校運営協議会で行い、令和7年度に向けて目的や目標を見直し、改善につなげていく持続可能な取組を続ける。					

6 【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
地域で子供を育てるという観点から大切な事業と思う。 「地域の中の学校」として、学校は地域と繋がる活動を進めていき、地域はもっと学校教育に関心を持ってほしいと思う。 地域学校協働活動推進員を配置して、地域の人材と学校の求める人材をコーディネートしてもらうのは、学校として大変助かっていると思う。 コミュニティスクールという組織、取組について、職員自身、一般の方にとって分かりにくいように感じるので、意義を理解し、その推進をするべき。 子供たちの地域貢献は年間通してやってもらいたい。また、子供のアイデアを生かしてもらいたい。					

7 【総評】（教育委員会の最終評価）

組織の整備は確実に進んでいると評価するが、具体的な変化、成果を感じることは少ない。 地域＝地域の代表者に留まっていないか検証し、地域の一人一人が実感できるように、今後より実効的に取り組んで行く必要がある。 地域住民の学習支援は、先生の負担軽減、子供たちの知識向上と感謝の気持ち、地域の方の学校活動への理解等、様々な面でメリットが大きい。子供たちの地域の方への感謝の気持ちが、地域貢献へ繋がっていくと思う。この活動により相互理解が進み、子供の健全育成にも繋がる。一方、学校や地域ごとに人材や求められる内容が違っているので、それぞれのニーズに合った取組を熟考してもらいたい。 これらの啓発活動や学校開放、教科での支援などを通じ、地域学校協働活動が進んでいくと思う。

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 生涯学習室)

政策事業名	6 文化財の保存・活用による地域活性化
種別	1 水俣市総合計画に掲載された事業 (2) 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	水俣市文化財保存活用地域計画作成事業
事業の目的・目標	目的：市内各地に残された歴史文化の豊かさを再認識し、それらを守りつつ、地域づくりの資源として活用するための基盤をつくる。 目標：令和6年12月に文化庁の認定を受ける。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		4,579	4,006	
財源内訳	国庫支出金	2,276	1,994	
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	2,303	2,011	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
水俣市文化財保存活用地域計画作成協議会を開催し計画素案を検討する（2回）	5月28日に第1回目を開催し令和5年度までの案の修正等を行った。8月5日に第2回目を開催し、パブリックコメントを踏まえて計画の最終的な素案をまとめた。
水俣市文化財保存活用地域計画素案についてパブリック・コメントを募集する（1回）	市ホームページ等で6月17日～7月6日まで募集した結果、23人から82件の意見等が寄せられた。
水俣市文化財保存活用地域計画作成案の水俣市文化財保護審議会への諮問（1回）	協議会で作成した計画素案について、8月22日に文化財保護審議会を開催し、意見徴取を行った。

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
目標のとおり、令和6年12月に文化庁の認定を受けることができた。 計画によって文化財の保存・活用の課題や今後の取組などが可視化されることで、国・県・市の行政だけでなく、多方面で文化財保護に対する理解促進が期待されるほか、国庫補助事業や交付金において、計画作成済みであることを条件に、申請可能になったり、優先的に採択されたりするものがあり、財源確保につながると考える。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	自己評価 B
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの	
C 早急の見直しが必要なもの	
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
計画には文化財の保存活用に関する事業が多数掲げられている。計画の中で大枠でそれぞれの事業の着手時期は記載されているものの、様々な要因で着手が遅れるものが出てくる可能性があるため進捗管理が必要である。また、計画内容の変更等は随時文化庁に報告する必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
事業の進捗状況について日頃から点検を行うほか、令和8年度から設置し、隔年で開催する水俣市文化財保存活用計画協議会で進捗管理を行う。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
水俣市文化財保存活用地域計画について、文化庁の認定を受けるという大きな目標が達成されたので、計画に沿った実践をお願いしたい。 水俣の文化財について、もっと関心を持ってもらうために、工夫をしていく必要がある。 ホームページで紹介されていても興味がある人しか見ない。学校教育（総合的な学習の時間、社会科等）と連携できないか。学校への出前授業等を積極的にやってほしい。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

各学校と連携し、授業等で水俣の歴史について学ぶ時間を設けてほしい。自分が生まれ育った地域にはこのような歴史があり、資源があるということを知り、郷土に誇りを持てる大人になってほしい。 水俣の文化財について、まず水俣市民の認知を深め、その後対外的にアピールすることが必要である。文化財の存在とその意義を地元で浸透させ深めていくことで、ふるさとへの愛着が高まる。 地域の活性化は、行政だけでなく市民、学校、専門家などのネットワークで進め、観光・物産にも繋げていく必要があると考える。

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 生涯学習室)

政策事業名	7 公民館自主事業・図書館創作活動事業
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	1 市民に多種多様な学習の機会を提供し、生涯学習活動の活性化を図るため、市公民館において、各種公民館自主事業を開催する。 2 創作童話ワークショップ及びみなまた創作童話大賞の開催小中学生・高校生・一般を対象に創作童話作りを学ぶ講座を実施し、創作した童話等の作品を募集し、優秀な作品に対して表彰を行う。
事業の目的・目標	1 公民館自主事業（市民教室、いきいき教室、子ども教室、生涯学習フェスティバル）を実施し、市民に広く学びの機会を提供し、生きがいを持った、豊かな人生を送っていただけよう支援する。 2 本事業の推進により、市民の豊かな表現・思考・他者とのコミュニケーション能力を育む機会の提供を行い、読書・創作活動の向上を図る。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		1,617	1,829	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	857	887	市民教室受講料 読書のまちづくり基金繰入金
	一般財源	760	942	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
市民教室	【開講教室】14教室（料理、フラダンス、朗読、生け花、パソコン、クラフト手芸。吹矢、フォークダンス、健康教室、二胡、タヒチアンダンス等） 【期間・実施回数】令和6年6月～令和7年2月（合計18回） 【受講者数】延べ1,740人
いきいき教室 子ども教室	いきいき教室 みなまたの歴史①～幕末から明治までの水俣～ 令和6年9月28日(土)開催 参加者14人 みなまたの歴史②～大正から昭和までの水俣～ 令和6年10月26日(土)開催 参加者16人 子ども教室「熊本県にも恐竜ティラノサウルスはいたの？なぜ恐竜は絶滅したの？」 令和6年8月3日(土)開催 参加者10人
生涯学習フェスティバル	日程：令和7年3月8日(土)、9日(日)開催 場所：水俣市公民館 参加者及び来館者：延べ288人 展示部門4教室（クラフト手芸、生け花2教室、健康教室） ステージ部門9教室（フラダンス3教室、朗読、二胡、タヒチアンダンス、フォークダンス、健康教室）
創作童話ワークショップ みなまた創作童話大賞	【創作童話ワークショップ】 中学生・一般：2回開催 参加人数（合計）7人 小学生：3回開催 参加人数（合計）45人（保護者も含む） 【創作作品募集（名称及び内容一部変更）】 小学生低学年：41点 小学生高学年：21点 中学生：1点 高校生：1点 一般：2点

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
「市民教室」は14教室を開講し、延べ1,740人の参加があった。令和4年度1,596人、令和5年度1,622人と、少しずつ増加している。 「いきいき教室」は2回開催し、30人の参加があった。令和4年度26人、令和5年度38人と、30人前後で推移している。 「子ども教室」は令和元年度以来の開催となったが、10人の参加と少なかった。 「生涯学習フェスティバル」は延べ288人の参加があった。令和4年度199人、令和5年度263人と、少しずつ増加している。 「創作童話ワークショップ」は中高生・一般向けに2回、小学生向けに3回実施し、令和5年度の56人と同等の、計52人の参加があった。 「創作作品募集」は令和5年度の創作童話大賞中止を受け、内容を一部見直し、小学生以上の市民から作品を募集したところ、66作品の応募があった。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	自己評価 B
B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの	
C 早急の見直しが必要なもの	
D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
「市民教室」の参加者は少しずつ増加しているが、コロナ禍以前である令和元年度の21教室、延べ3,568人まで回復していない。 「創作活動事業」について、ワークショップの参加者が50人程で推移しているが、コロナ禍以前の令和元年度89人まで回復していない。 人口減少、少子化の中、参加者をどう増やしていくかが課題である。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
「市民教室」について、受講者数の増加に向け、教室数を増やす等、事業の活性化を図っていく必要がある。 「創作活動事業」について、参加しやすいようワークショップの内容等を検討し、事業の活性化を図っていく必要がある。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
公民館について、何十年も変わらない事業という印象が強い。市民講座は、実人数が増えていないことを受け止め、参加したいと思うような講座のアイデアがほしい。 図書館について、19時まで開いているのは良い。他市の図書館を参考にして、民間委託等、新しい考え方を入れる時ではないか。現在の図書館は、行ってみたい、本を読みたいという雰囲気欠ける。 創作童話ワークショップは、内容、方向性を変える時だと思う。学校の授業と繋げてみても良いのでは。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

公民館活動等による社会教育の価値の理解が、市民全体に浸透していないように感じる。 市民教室は主に高齢者向けの内容となっているため、参加者の増加は見込めないように思う。働く世代が気軽に参加できる内容、時間帯などの検討が必要。市民向けにアンケートを実施してはどうか。 いきいき教室などで、水俣の文化財をテーマにするなど、教育課内の連携を図ってはどうか。 SNSやスマートフォンの普及による活字離れが進んでいる。幼児期における絵本の読み聞かせや創作童話に触れることはとても重要なことである。多くの市民に親しまれ、活用される図書館を目指してほしい。図書館ではどのような活動や事業を行っているのかを、広く市民に周知していただきたい。

令和6年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 （教育課 学校給食センター）

政策事業名	8 笑顔の花咲く給食づくり		
種別	1 水俣市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業	

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	安全・安心で楽しくおいしい給食を提供する。 食育の推進や給食費の負担軽減等に取り組み、元気に育つ子供達を支援する。
事業の目的・目標	学校給食衛生管理基準に基づいた適切な調理作業を行うとともに、地場産の旬の食材を使った水俣・芦北メニューなど特色のある献立の実施、アレルギー対応食の提供等を行い、児童生徒に安全・安心で楽しくおいしい給食を提供する。 また、食に関する指導や給食情報の発信、給食費への補助等により、食育の推進と保護者の負担軽減等を図る。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和6年度	備考
事業費		119,102	127,176	
財源内訳	国庫支出金	5,697	8,706	
	県支出金			
	地方債			
	その他	7,363	6,987	
	一般財源	106,042	111,483	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
衛生管理基準に基づく定期検査や調理員の衛生管理研修の実施 水俣・芦北メニュー等特色のある献立の実施	衛生管理基準に基づく定期検査を2回、調理員の衛生管理研修を4回、実施した。 また、水俣・芦北メニューを13回実施したほか、県内の郷土料理、七夕・クリスマスなど季節にちなんだメニュー、和食を味わう日、歯と口の健康を守るメニュー、セレクト給食、リクエストメニュー、絵本給食、卒業生お祝いメニューなど、児童生徒に喜んでもらえるよう特色のある献立を実施した。
保護者からの申請に基づくアレルギー対応食の提供	アレルギーを持つ28名の児童生徒に対し、学校・保護者と情報共有を行い、アレルゲン除去食の提供などの対応を行った。
食に関する指導等の実施 地元食材の活用による地産地消の推進 給食センターまつりの実施	学校栄養職員が行う食に関する指導を、14回実施した。 また、小中学校のセンター見学（6回）及び学校での給食試食会（4回）の他、令和6度から、市内の保育園・認定こども園等の見学・給食試食を6件受け入れた。 地場産食材については、JAの水俣芦北産の米を使用したほか、たまねぎ、不知火等、20品目の地元食材を給食に使用した。 令和5年度に再開した給食センターまつりを令和6年度も実施し、217名の市民の皆様に御来場いただいた。
給食費補助事業の実施	市内小中学校の児童生徒の給食費に対し、月1,000円の補助を実施し、保護者の負担軽減を行った。 令和6年度補助額 12,837,000円

4【事業の成果】

事業の達成度と、その理由	
安全安心でおいしい給食の提供を行うために、適切な調理体制の維持に努めるとともに、特色ある献立の実施・地場産食材の使用・アレルギー対応などを実施した。 食育の推進に関しては、食に関する指導や学校給食センターの見学も増え、昨年度に続き、給食センターまつりも実施することができた（ただし、1月に予定していた学校給食試食会については、降雪のため中止した）。 また、就学前の保育園児等を対象とした給食センター見学・給食試食を再開し、多くの園児に給食を体験してもらうことができた。 今後も、課題等に対応しながら、給食提供と食育推進に取り組んでいく。	
(自己評価)	
A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの C 早急の見直しが必要なもの D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの	自己評価 B

5【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題					
令和7年度から給食費の改定と給食費補助の拡充を行うが、物価高騰による食材費の増加が続いており、更なる対応が求められる。 また、施設老朽化への対策と施設の有効活用についても、検討していく必要がある。					
(2) 今後の方向性	維持	改善	見直し	休止	終了
食材費の増加については、今後も、献立の工夫や国の補助の活用にも努めながら対応していく。また、施設の老朽化については、計画的に更新を実施していく。施設の有効活用についても、検討を行っていく。 今後も、これらの諸課題に取り組みながら、安定した給食提供の体制を整えていく。					

6【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員	維持	改善	見直し	休止	終了
アレルギー対応、異物混入対策について、適切に対処されており、安心して食事ができている。衛生管理についてもこれからも万全を期してもらいたい。 調理機械の老朽化が心配される。計画的な取替えをお願いしたい。 給食活動全般が、子供たちの健康な身体だけでなく、心の育成、将来の健康維持にまで関わっていきと考えるので、未来を見据えた取組が必要。 給食費の無償化が増えてきているが、今後水俣市としてどうしていくか、考える必要がある。					

7【総評】（教育委員会の最終評価）

給食のメニューは、地域性や季節感を感じることでできる献立、絵本給食など、様々な工夫がされている。個々へのアレルギー対応もよくやっていると思う。 食育の大切さを子供に意識させるために、保護者への啓発も併せてお願いしたい。 食材費の高騰、人材不足などの問題はあがあるが、今後も「安全・安心」を最優先に進めてもらいたい。 給食費無償化については、国の動向を見ながら検討を進めていけばいいと考える。
